

東都医疾発第 2280 号
(地区第 1287 号)
令和 3 年 11 月 8 日

地区医師会担当理事 殿

公益社団法人
東京都医師会
理事 川上一恵
(公印省略)

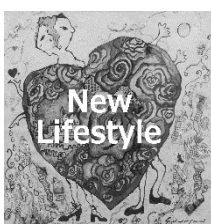
感染性胃腸炎の流行期に向けた感染予防対策の徹底について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、福祉保健局より別添のとおり通知がありました。

例年、11月からの時期は、ノロウイルス等を原因とする感染性胃腸炎の集団感染が多数報告されることから、感染性胃腸炎の流行期を前に、東京都は、注意喚起のために、10月28日付けで別添のとおり報道発表を行いました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご承知おきのうえ、貴会管下関係医療機関へご周知いただき、感染性胃腸炎の集団発生等の防止に係る注意喚起に努めていただくとともに、集団感染の疑われる事例の発生時においては、保健所と連携し受診者及びその関係者等に対する二次感染防止のための指導について、ご協力をいただけますようお願い申し上げます。



一緒に新型コロナウイルスと戦いましょう
東京都医師会は医療を通じて皆さんを応援します
感染を防ぐために New Lifestyle の実践を

(公社) 東京都医師会疾病対策課
TEL 03-3294-8837 (直通)
FAX 03-3292-7097

3福保感防第1981号
令和3年10月28日

公益社団法人東京都医師会
理事（疾病対策担当） 殿

東京都福祉保健局感染症対策部長
（公印省略）

感染性胃腸炎の流行期に向けた感染予防対策の徹底について

日頃より都の保健衛生施策に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

例年、11月からの時期は、ノロウイルス等を原因とする感染性胃腸炎の集団感染が多数報告されることから、感染性胃腸炎の流行期を前に、都は、注意喚起のために令和3年10月28日付で別添のとおり報道発表を行いましたのでお知らせします。

については、貴職を通じ、貴会会員医療機関への御周知をいただき、感染性胃腸炎の集団発生等の防止に係る注意喚起に努めていただくとともに、集団感染が疑われる事例の発生時においては、保健所と連携し受診者及びその関係者等に対する二次感染防止のための指導について御協力をいただけますようお願い申し上げます。

（問合せ先）

東京都福祉保健局感染症対策部
防疫・情報管理課 カエベタ、阿部
電話 03（5320）4088

ノロウイルス等による感染性胃腸炎に ご注意ください！

— 11月から集団感染が増え始める時期です —

例年、11月から5月にかけて、保育所等を中心に腹痛、下痢、おう吐を主な症状とする「感染性胃腸炎」の集団感染が多数報告されています。集団感染が危惧される各施設においては、施設の衛生的管理などに注意し対策を行ってください。また、感染予防として、以下のポイントにご注意願います。

対策のポイント

- こまめな手洗い
- 二枚貝の十分な加熱調理
- 吐物やふん便の適切処理

昨シーズン*は、都内の保育施設や高齢者施設等から計426件の集団感染事例**が報告されました（保育所411件、高齢者入所施設4件、その他11件）。

今シーズンは10月24日までに10件の集団感染事例が報告されました（すべて保育所）。

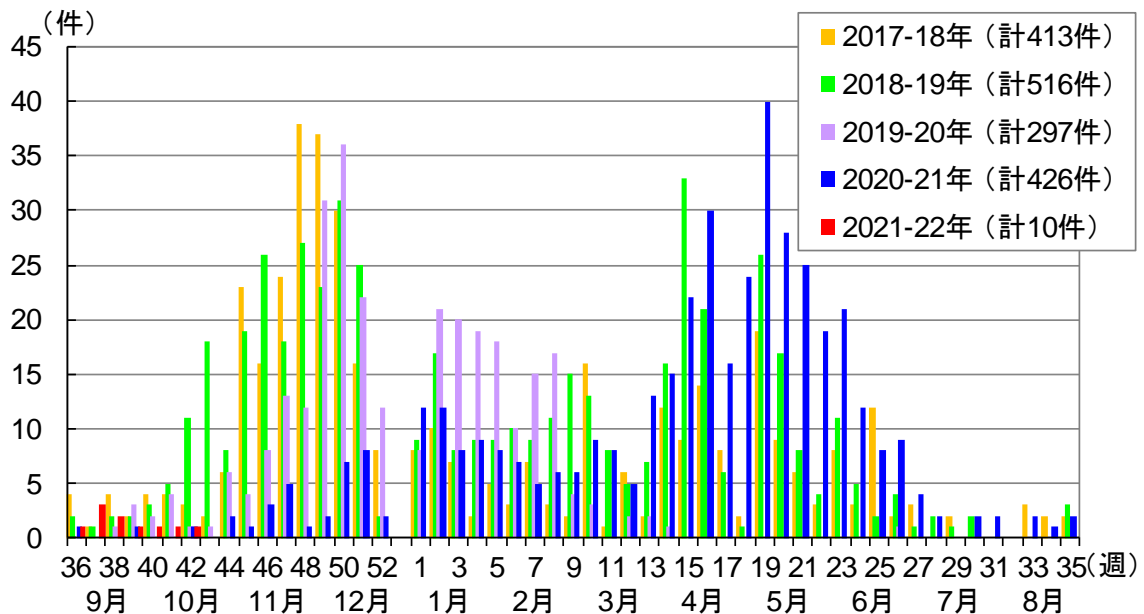
今シーズンにおける都内小児科定点医療機関（264か所）からの第42週（10月18日～10月24日）の患者報告数は、2.69人/定点（週）***となっています。例年は11月以降患者報告数が増加する傾向があります。

* シーズンとは、当該年の第36週（9月）から、翌年の第35週（8月）までの期間

** 都内の保健所に報告があった事例のうち、同一施設で10人以上の患者が発生し、かつ、病原体の検出が確認された事例の件数（食中毒と判断された事例を除く。）。

*** 第42週に報告があった定点医療機関は259か所

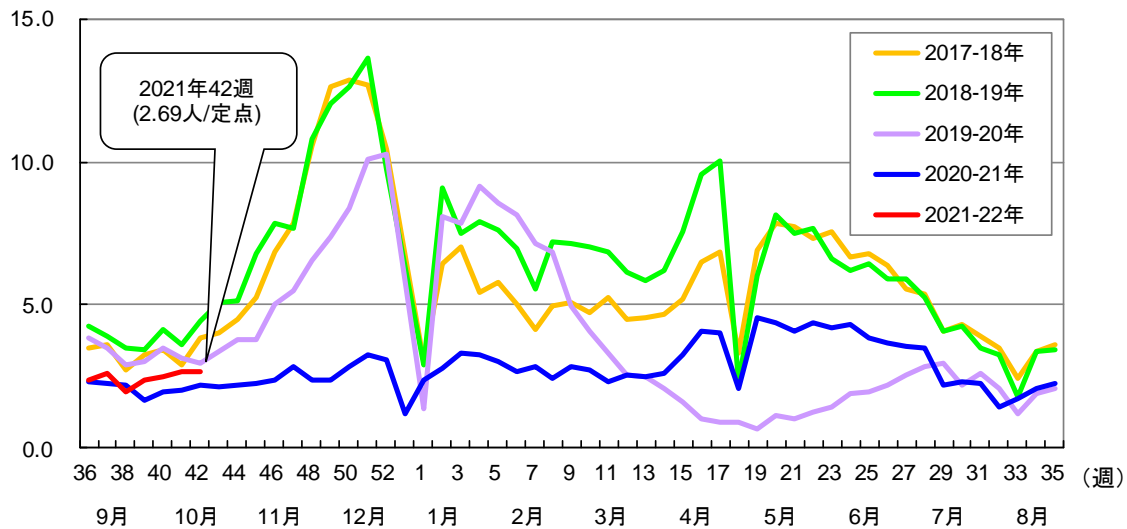
<都内における感染性胃腸炎の集団感染事例報告件数> (令和3年(2021年)第42週まで)



<感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数推移>

(定点医療機関からの報告による)

(人/定点)



データ出典：東京都感染症発生動向調査より <http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/>

<参考：流行警報基準>

感染症発生動向調査における定点医療機関から保健所への報告において、定点当たり患者報告数が20人/週を超えた保健所の管内人口の合計が、東京都の人口全体の30%を超えた場合には、広域的に流行が発生・継続しているとして警報を發します。

現時点では、警報基準には達していません。

<感染性胃腸炎に関する東京都の主な対策・情報提供>

- 東京都健康安全研究センターによる感染性胃腸炎に関する情報発信
「東京都感染症情報センター」のホームページにおいて感染性胃腸炎の発生状況や発生時の対策についての情報提供を行っています。
- ◆ 「Web版感染症発生動向調査」(毎週更新)
<https://survey.tokyo-eiken.go.jp/epidinfo/epimenu.do>
- ◆ 「感染症ひとくち情報」(感染性胃腸炎(ノロウイルス等)にご注意ください)
<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/assets/diseases/gastro/hitokuchi-joho.pdf>
- 流行シーズン開始時及び警報基準到達時における都民への注意喚起
都内における流行状況が警報基準に達した場合には報道発表を行っています。
- 東京都のホームページにおける情報提供
施設での、ノロウイルス等による感染性胃腸炎への対策等の情報提供を行っています。
- ◆ 「社会福祉施設等における感染症予防チェックリスト」
「学校等における感染症予防チェックリスト」
<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/chetukurisuto.html>
- ◆ 「社会福祉施設等におけるノロウイルス対応標準マニュアル」
<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shokuhin/noro/manual.html>
- 保健所における地域住民・施設等への助言・指導等の実施
地域において施設等の実態を踏まえた助言や指導等を行っています。

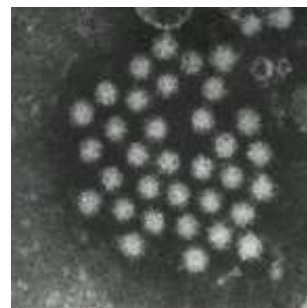
感染性胃腸炎について

1 感染性胃腸炎とは

感染性胃腸炎とは、主にウイルスなどの微生物を原因とする胃腸炎の総称です。

原因となるウイルスには、「ノロウイルス」、「ロタウイルス」、「サポウイルス」、「アデノウイルス」などがあり、主な症状は腹痛・下痢、おう吐、発熱です。

これらの胃腸炎は、症状のある期間が比較的短く、また、ウイルスの種類によって異なる治療が行われることも通常はないため、ウイルス検査を行うことなく、流行状況や症状から「感染性胃腸炎」として診断されることがあります。



写真：ノロウイルスの電子顕微鏡写真

2 原因と感染経路

ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、人から人へ感染する場合と、汚染した食品を介しておこる食中毒に分けられ、次のような感染経路があります。

- ◆ 感染した人の便や吐物に触れた手指を介して、ノロウイルスが口に入った場合
- ◆ ノロウイルスを内臓に取り込んだカキやシジミなどの二枚貝を、生で又は不十分な加熱処理で食べた場合
- ◆ 感染した人が十分に手を洗わずに調理した食品を食べた場合
- ◆ 感染した人の吐物やふん便が乾燥して、細かなちりと舞い上がり、そのちりと一緒にウイルスを取り込んだ（吸い込んだ）場合

3 感染予防のポイント

- ① まず一人ひとりが手洗いをきちんと行うことが大切です。特に排便後、調理や食事の前には、その都度、石けんと流水で十分に手を洗いましょう。
- ② カキなどの二枚貝を調理するときは、中心部まで十分に加熱しましょう（中心温度 85～90℃で 90 秒間以上の加熱*が必要です。）。
*「大量調理施設衛生管理マニュアル」（厚生労働省）より
- ③ 吐物やふん便は、次亜塩素酸ナトリウム（塩素系の漂白剤）を使用し、適切に処理しましょう。
- ④ 吐物やふん便を処理する際は、使い捨ての手袋、マスク、エプロンを着用し、処理後は、石けんと流水で十分に手を洗いましょう。

4 感染性胃腸炎の治療

ウイルスを原因とする感染性胃腸炎には特別な治療方法はなく、つらい症状を軽減するための処置（対症療法）が行われます。乳幼児や高齢者では下痢等による脱水症状を生じることがありますので、早めに医療機関を受診することが大切です。

特に、高齢者は、誤えん（おう吐物が気管に入る）による肺炎を起こすことがあるため、体調の変化に注意しましょう。

おう吐の症状がおさまったら、少しずつ水分を補給し、安静に努め、回復期には消化しやすい食事をとるように心がけましょう。